

CrossOver 法律事務所 ウィンターインターンのご案内

世界は不断のイノベーションによって再構築されつつあります。現在学生である皆様が社会人・実務家になる頃には、AIをはじめとする技術革新が、法務の方法論や価値創出の在り方そのものを変えていることでしょう。私たちは、こうした変化を単なる効率化の手段としてではなく、法律家としての思考と判断の本質を問い直す機会と捉えています。AIの可能性と限界を議論し、知的労働者の在り方と果たすべき役割について、日々の業務のなかで探究しています。

また、イノベーションの主たる舞台となるスタートアップ企業は、大企業よりも複雑で多様なリスク環境に直面します。私たちは、高度な法律知識に裏打ちされた弁護士としての専門性を核に、多様な経験を組み合わせ、弁護士の枠に捉われない総合的な支援を提供しています。さらに、IPO準備から上場後の成長戦略まで一貫して伴走し、企業の未来を支える強固な法務基盤を構築することで新たな付加価値を提供することを目指しています。今回のインターンでは、こうした現場に触れつつ、法律家としての思考力や問題解決力、AIを含むテクノロジーと法務の関係性を自ら考える機会を提供します。私たちの考え方に共感し、ともに学び合いながら知的好奇心を追求できる方のご応募を、心よりお待ちしております。

■事務所概要

2019年10月設立。海外、官庁、東証、証券会社、監査法人等での多様な経験を有する大手法律事務所出身者がメンバーで、IPO、M&A、上場企業法務を中心に助言。

■実施時期・期間

2026年1月下旬～2月中旬までの任意の2～3日間（候補日は面談にて本人のご希望を勘案の上、調整いたします。）

■開催時間

10：00～18：00（昼休憩1時間）

■日給

20,000円／日（交通費支給、遠隔地の場合、宿泊費支給）

■実施場所

東京都中央区日本橋小網町18-8 メットライフ江戸橋ビル 5階

■募集人数/資格

若干名/ロースクール在學生（学年不問）、予備試験合格者他

■応募締め切り

2026年1月16日（金）（同日メール必着）

■過去参加者の声

・「単純な法律論だけではなく、ビジネスモデルを捉えた創造性が求められる業務の一端を知ることができ、非常に有意義でした。」

・「案件への取り組み方は、まさに事務所の『単に適法・違法の判断を下すレビューワーとしてではなく、時として経営戦略や内部統制に踏み込むコンサルタントの役割も果たしながら、従来の弁護士の役割を超え、クライアント企業の企業価値の永続的向上に寄与していく』という目標を体現しているようで、学びが多かったです。」

■応募方法

HP 又は記載QRコードより <https://crossoverlaw.jp/internships/>

